

教育、人づくり分野

生活創造社会の礎

ねらい

一年の計は麦を植うるにあり

十年の計は木を植うるにあり

百年の計は人を植うるにあり

という格言があるとおり、人づくりはまさに百年の大計です。

- 人口減少や少子化・高齢化の更なる進行が見込まれる中であって、持続可能な青森型社会を創り上げていくためには、本県の資源である食料、水、エネルギー、豊かな自然環境、地域で営まれる産業や固有の技術、地域で暮らし地域を支える人財など、あらゆる地域力を結集することが必要であり、中でも、各分野を支える人の財(たから)、すなわち「人財」の育成こそが未来の青森県づくりの基盤となります。
- 人財は社会の新たな発展の礎であり、2030年を見据え、「生業(なりわい)」づくりの視点を重視し、自主自立の青森県づくりに県民一丸となって取り組んでいくため、次代を担う、意欲あるチャレンジャーを地域社会全体で育てていく必要があります。
- このため、本県においては、産学官金の連携や、家庭、地域、企業及び行政の連携など、関係機関が緊密に連携を図りながら、県民総ぐるみで人財の育成に取り組んでいく必要があることから、そのための戦略を示すものです。

教育、人づくり分野の 政策・施策体系

教育、人づくり分野（生活創造社会の礎）

政策 1

あおもりの未来をつくる人財の育成

施策

- (1) 青森を体験し、青森を知る教育の推進
- (2) 確かな学力の向上
- (3) 豊かな心と健やかな体の育成
- (4) 教員の資質向上と子どもに向き合える環境づくり
- (5) 個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
- (6) 安全・安心で質の高い教育環境の整備
- (7) 社会が求める人財を育成するための教育の推進
- (8) 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上

政策 2

あおもりの今をつくる人財の育成

施策

- (1) 地域経済、地域づくりをけん引する人財の育成
- (2) 農山漁村を支える多様な経営体の育成
- (3) 人生の各段階に応じた多様な学習機会の提供
- (4) 県民協働による地域づくりの推進
- (5) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現

政策 3

文化・スポーツの振興

施策

- (1) 歴史・文化の継承と発信
- (2) 芸術文化活動の推進
- (3) スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり

政策
1あおもりの未来をつくる
人財の育成

人財の育成は、未来の青森県づくりの礎です。一見遠回りに思われても、本県発展の原動力となる人財の育成に力を入れて取り組むことが、自主自立の青森県づくりにつながる最も確かな方法です。

子どもたちが、郷土に愛着と誇りを持ち、志を抱き、社会で自立する力や広い視野を身につけ、たくましく成長するように、学校、家庭、地域が一体となって取り組み、青森県の未来を切り拓いていく人財、加えて、国内外で活躍し青森県に貢献する人財を育成するため、以下の取組を推進します。

施策
(1)

青森を体験し、青森を知る教育の推進

子どもたちが豊かな自然や歴史・文化、県内にある様々な産業・職業や高度な技術など青森の魅力や可能性を学び、郷土に対する愛着と誇りを持ち、他の地域や文化の良さや違いを理解できる広い視野を育む教育に取り組めます。

主な取組

- ▶郷土の歴史・文化、県内にある様々な産業・職業や高度な技術などを学ぶ活動と、その普及に向けた取組の推進を図ります。
- ▶豊かな自然に触れる活動の推進を図ります。
- ▶郷土の資源を活用した高校生の主体的な活動を推進します。
- ▶国内外の他地域や異文化の良さや違いを理解できる広い視野を育成するための教育を推進します。

施策
(2)確かな学力^{*1}の向上

生活や仕事をしていく上で基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力などの育成、学習意欲の向上を進めるなど、幼児期から各学校段階における教育に取り組めます。

主な取組

- ▶ 児童生徒の読解力や思考力の向上を推進します。
- ▶ 医師をめざすなど将来への志を持った高校生への支援に取り組めます。
- ▶ 学習サポート^{*2}の仕組みづくりを推進します。
- ▶ 小学校・中学校・高等学校などを通した「継ぎ目のない教育」の推進に向けた仕組みづくりに取り組めます。
- ▶ 基本的な生活習慣の習得を始め、子どもたちの小学校就学前からの教育基盤づくりを推進します。

施策
(3)

豊かな心と健やかな体の育成

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育を促進します。また、命を大切にする心、思いやる心、公共の精神、規範意識、倫理観など、豊かな心の育成と、食育を始めとする健康教育の推進、体力の向上などを図り、心身ともにたくましく健やかな成長を促進するとともに、青少年の健全育成を推進します。

主な取組

- ▶ 幼稚園、保育所、小学校の連携強化を図り、幼児期における教育を促進します。
- ▶ 食育を始めとする健康教育を推進します。
- ▶ 問題を抱える子どもたちの自立を支援します。
- ▶ いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見・早期解決に取り組み、好ましい人間関係づくりを推進します。
- ▶ 命を大切にする心を育む県民運動を推進します。

*1. 確かな学力／基礎的・基本的な知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力、学習意欲などを含めた幅広い学力のことです。

*2. 学習サポート／子どもたちの学習意欲の喚起と学習習慣の育成を目的に、学習サポーターが放課後などに教科の補充指導や学習方法などの支援、助言を行うものです。

施策 (4)

教員の資質向上と 子どもに向き合える環境づくり

子どもの心身の発達、人格形成に大きな影響を与える教員の資質を向上させるとともに、教員が一人ひとりの子どもと向き合う時間^{*1}を十分確保するための環境づくりを進め、きめ細かな指導の充実に取り組めます。

主な取組

- ▶ 本県独自の少人数学級編制を引き続き実施します。
- ▶ 学校運営の効率化などにより、教員が子どもと向き合う時間の確保に取り組めます。
- ▶ 教員の資質向上のための研修の充実を図ります。

施策 (5)

個々の教育的ニーズに応じた 特別支援教育^{*2}の推進

障害のある幼児、児童、生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進します。

主な取組

- ▶ 通常の学級に在籍する発達障害児などに対する支援に取り組めます。
- ▶ 障害のある児童生徒などの社会参加や就労促進に取り組めます。
- ▶ 障害のある児童生徒などへの支援充実と教員の専門性向上を図ります。

施策 (6)

安全・安心で質の高い教育環境の整備

学校の耐震化や情報化、地域間で差のない教育レベルの確保など、安全・安心で質の高い教育を支える教育環境の充実に取り組めます。

主な取組

- ▶ 学校における安全確保の充実、安全教育を推進します。
- ▶ 学校施設の耐震化を推進します。
- ▶ 私学教育の振興を図ります。
- ▶ 子どもたちが質の高い教育環境の中で学ぶことができるよう、学校図書や教材の整備、学校の情報化などを推進します。

^{*1} 子どもと向き合う時間／いじめや不登校への対応、確かな学力の育成など、多様化・複雑化する教育課題に適切に対応し、個に応じたきめ細かな指導を行うため、教員が一人ひとりの子どもと接する時間のことです。

^{*2} 特別支援教育／これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、学習障害（LD）、注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症を含めて、障害のある幼児、児童、生徒の自立や社会参加に向けて、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものです。

施策
(7)社会が求める人財を育成するための
教育の推進

職業観・勤労観や知識・技能を育むキャリア教育、職業教育などの取組を推進し、企業などにおいて新分野への進出、経営革新や新たな事業展開をめざす人財、創業・起業をめざす人財、地域づくりを担う人財など、創造性をもってチャレンジする人財の育成を地域ぐるみで進めます。

また、大学や高専など高等教育機関相互、あるいは高校、大学、職業教育訓練機関などの連携促進や人財育成機能の向上を図り、社会が求める人財の育成や地域に貢献する教育研究を推進します。

主な取組

- ▶地域ぐるみのキャリア教育を推進するための人づくり、仕組みづくり、ネットワークづくりに取り組みます。
- ▶多様な視点を取り入れた進路指導などの充実・強化に取り組みます。
- ▶大学との連携による高校生のキャリア形成を促進します。
- ▶活力ある地域づくりに向けて、地域中小企業の後継者育成を支援します。
- ▶大学生などを対象とした専門的・実践的な技術習得を推進します。
- ▶小学生から高校生まで、それぞれの発達段階に応じた職業観・勤労観の育成に取り組みます。
- ▶若年者の県内企業などへの就職促進及び職場定着率の向上を図るため、早い段階からのキャリア教育に取り組みます。
- ▶高等教育機関や職業訓練機関などの連携、機能向上を図ります。

施策
(8)学校・家庭・地域の連携強化による
社会全体の教育力向上

すべての教育の出発点である家庭の教育力^{*1}の向上を支援するとともに、学校・家庭・地域が連携・協力し、地域全体で子どもを育む環境づくりを進め、社会全体の教育力向上を図ります。

主な取組

- ▶地域ぐるみで子どもを育む活動を推進します。
- ▶家庭における教育力向上のための支援の充実に取り組みます。
- ▶子どもの放課後対策^{*2}の充実を図ります。

*1. 家庭の教育力／家庭において、基本的な生活習慣や倫理観、自立心や自制心、社会的マナーなどの基礎的な資質を育てていくことです。

*2. 子どもの放課後対策／放課後や週末などに小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の多様な方々の参画を得て、学習活動や体験・交流活動を推進することです。

政策

2

あおもりの今をつくる人財の育成

持続可能な社会を形成し、青森県を次の世代にきちんと引き継いでいくためには、地域資源を独自の視点で発掘・活用し、地域経済の発展や地域づくりに取り組み、「あおもりの今」をつくるチャレンジ精神にあふれる人財の育成が重要です。

意欲と情熱を持ち、能力を磨き、人と人とのネットワークを大切に、地域を支える人財を育成するため、以下の取組を推進します。

施策
(1)地域経済、地域づくりを
けん引する人財の育成

産学官金の協働・連携や地域総ぐるみにより、地域に活力をもたらし、地域経済や地域づくりをけん引するチャレンジ精神と豊かな発想にあふれるリーダーの育成と、そのネットワーク化を推進します。

主な取組

- ▶ 県内の行政、調査研究機関、高等教育機関、企業などが協働・連携して、地域経済や地域づくり活動をけん引していくリーダーの育成と、そのネットワーク化に取り組みます。
- ▶ 県内の産業振興や地域づくりを支援する国内外の人財を発掘し、県内の人財との連携・ネットワーク化を推進します。
- ▶ 子どもや若者が成長していく上で目標となる人財の発掘、活用に取り組みます。
- ▶ 地域中小企業や先端産業分野における技術者の育成・確保を支援します。
- ▶ 若年者や離職者の早期就業を図るため、即戦力となる人財の育成に取り組みます。

施策
(2)

農山漁村を支える多様な経営体の育成

「攻めの農林水産業」を担う意欲ある多様な人財の育成、農山漁村を支える地域経営システムの推進、女性の起業活動の強化を図ります。

主な取組

- ▶ 新規就業や他分野からの参入促進と、地域の農林水産業のリーダーとなる若い生産者の育成を図ります。
- ▶ 認定農業者^{*1}、中核的漁業者など意欲あふれる担い手の育成や、マーケティングなどマネジメント能力の高い人財の確保を図ります。
- ▶ 農地の活用と雇用確保に向けた集落営農組織の法人化・企業化を促進します。
- ▶ 協業活動や漁船漁業構造改革^{*2}を推進し、漁業者の体質強化を図ります。
- ▶ 農山漁村の女性起業家の経営力向上による農林漁家の所得確保を図ります。
- ▶ 農山漁村女性の経営への参画推進や、女性認定農業者、女性漁業士^{*3}、ViC・ウーマン^{*4}の育成を推進します。

*1. 認定農業者／農業経営基盤強化促進法に基づき、地域の実情に即して効率的・安定的な農業経営の目標をめざして作成した農業経営改善計画を市町村に提出し、認定を受けた農業者のことです。認定農業者に対しては国の支援策が重点的に行われています。

*2. 漁船漁業構造改革／省エネ・省人・省力化、高度な品質管理などを行うことで、収益の向上をめざすとともに、水産物の安定供給の確保、国際競争力のある漁業をめざすことです。

*3. 漁業士／地域における自主的活動に励みと目標を与え、漁村の活性化に寄与してもらうため、地域漁業の中核となる者を「青年漁業士」として、優れた漁業経営を行い漁村青少年の育成に指導的役割を果たしている者を「指導漁業士」として、知事が認定した漁業者のことです。

*4. ViC・ウーマン【Village Conductor of Woman】／特色ある農林水産業の推進や住みよい地域づくりを進める女性リーダーのことです。青森県が1994年から「ViC・ウーマン認定制度」を設け、独自に認定しています。

施策
(3)人生の各段階に応じた
多様な学習機会の提供

生涯にわたって、いつでもどこでも誰でも、そして何度でも、あらゆる機会にあらゆる場所で、現代的な課題を含む様々な学習をすることができる環境の整備や、学習成果を生かした社会参加活動を推進します。

主な取組

- ▶生涯学習機会の充実に取り組みます。
- ▶図書館の支援サービス機能の向上に取り組みます。
- ▶キャリア形成に向けた専門的分野の学習機会の充実に取り組みます。

施策
(4)

県民協働による地域づくりの推進

ボランティア活動やNPO活動を始めとする県民の社会参加活動の促進、県民と県とのパートナーシップの構築、本県在住外国人が地域社会の構成員として、県民とともに生きていく多文化共生の地域づくりなど、人と人の絆やつながりを大切にし、県民協働による地域づくりを推進します。

主な取組

- ▶ボランティア活動やNPO活動などの促進に向けた環境整備に取り組みます。
- ▶県民と県とのパートナーシップ構築に取り組みます。
- ▶地域づくり活動などに対する団塊世代を始めとしたシニアパワーの活用を推進します。
- ▶本県在住外国人と県民との多文化共生の環境整備に取り組みます。

施策
(5)ワーク・ライフ・バランス
(仕事と生活の調和)の実現

恵まれた自然環境の下、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて、誰もが多様で柔軟な生き方・働き方を選択できる青森ならではの社会づくりに向けて、企業や県民の理解の促進など、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組みます。

主な取組

- ▶ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた県民の理解や合意形成を促進します。
- ▶ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業の取組を推進します。

政策
3

文化・スポーツの振興

県民の価値観の多様化や高齢化の進展などを背景に、生きがいのある充実した生活を送るため、優れた芸術を鑑賞する機会や気軽にスポーツに親しむ環境が求められてきています。また、本県は、縄文文化を始め豊かな自然や風土が育んだ、全国に誇り得る歴史、伝統文化、さらには、棟方志功に代表される多くの偉大な芸術家を輩出してきており、これらを県民共有の財産として未来に伝えていく必要があります。

本県の歴史・文化の継承と、県民が文化・芸術活動やスポーツを楽しむ環境づくりに向けて、以下の取組を推進します

施策
(1)

歴史・文化の継承と発信

本県が誇る歴史や文化に関する研究を進め、その成果について県民への普及促進を図るなど、県内外への情報発信を推進するとともに、本県の価値ある文化財を適切に保存し、未来へと伝えていきます。

主な取組

- ▶ 縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組を推進します。
- ▶ 文化財の保存と県内外への情報発信に取り組みます。
- ▶ 本県の歴史文化に関する資料の保存及び積極的な公開に取り組みます。
- ▶ 郷土の伝統文化の継承を推進するとともに、鑑賞し、体験する機会の充実を図ります。

施策
(2)

芸術文化活動の推進

多くの人が芸術文化を鑑賞し、体験する機会の充実を図ります。

主な取組

- ▶ 県立美術館における優れた美術展示や各種アートプロジェクトなどに取り組みます。
- ▶ 創造的な文化活動の発表と優れた芸術作品の鑑賞の機会の提供に取り組みます。

施策 (3)

スポーツに親しみ、 競技力を向上させる環境づくり

県民が生涯にわたり気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりや、全国大会などで活躍できる選手の育成による本県の競技力の総合的な向上を進めます。

主な取組

- ▶ スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実など、県民がスポーツに親しむ環境づくりに取り組みます。
- ▶ 各地における総合型地域スポーツクラブの育成支援を行います。
- ▶ スポーツ科学の活用などによる競技力向上策を推進します。